

被災者支援ニュースレター （第2号）

復興庁 被災者支援班
平成二十六年十二月二十六日

総合施策の具体化 各地で意見交換会を開催

総理指示を受けて今年8月に策定した「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」の具体化に向けて、復興庁と県・市町村、社会福祉協議会や支援団体など、被災者支援の関係者が会した意見交換会を11月17日から



仙台会場の様子



石巻会場の様子

心の復興事業に関心

「心の復興」事業については、各地域で被災者の心身のケアや生きがいづくりのニーズが強く、高い関心が寄せられました。

この事業については、仮設住宅のほか、災害公営住宅に移転した方やその他の被災者の方々も含めた活動についても対象にしてよいかという御質問をいただきました。主には仮設住宅で長期避難をされる方々の心身のケアを目的としたものですが、移転された方等も含めた活動が効果的である場合には、そのような事業を対象としてよいと思われると思います。また、活動のための人件費も対象となることや株式会社、自治会連合会などの任意団体も対象となりうることについて説明させていただきました。今回の意見交換会で検討されている事業についての調査をお願いしたところ、12月末時点で30事業以上の提案をいただいています。この調査をもとに、対象となる事業ができるだけ早く実施できるように調整し、改めて申請の手順についてご連絡させていただきます。

様々な質問・意見に答える復興庁・牛島参事官



郡山会場の様子

12月1日の間に、宮城（石巻・仙台会場）、岩手（釜石、宮古会場）、福島（郡山会場）の各地で開催しました。

意見交換会では、総合施策で強化することとした施策の全般について説明と意見交換が行われ、各回とも4時間以上にわたって活発な議論が交わされました。復興庁としても現場の生の声を直接聞き取る貴重な機会です。本号では、この意見交換会での主なご意見・質疑等について御紹介します。

安定的な予算確保

各地共通してご意見をいただいたのは、被災者支援の人材確保のための予算の点でした。活用してきた事業によっては災害公営住宅移転後の支援が対象とならないなどの点や継続的な事業実

転後のコミュニティ形成の支援についてご意見をいただきました。集会所の備品の整備への支援が必要という御意見については、意見交換会後、復興交付金の効果促進事業で対象とできるよう調整しています。今後もいただいたご意見をもとに課題に対応できるよう調整してまいります。

【復興庁 被災者支援班】



宮古会場の様子



釜石会場の様子

被災者支援については、これまで様々な補助制度が設けられていますが、それぞれ当初の事業目的が定められています。各制度を活用することで現場のニーズに対応できるようにしてきていくところですが、さらに総合的な被災者支援の観点から活用しやすい制度や継続的に支援活動

施のための財源措置の必要性などについてご意見をいただきました。

被災者支援コーディネーター

受託事業者を決定

創刊号で被災者支援コーディネーター事業の前倒し実施についてお知らせいたしました。今月の19日に事業の受託者を決定しました。ジャパン・プラットフォーム（JPF）、RCF復興支援チーム、ふくしま連携復興センター、みやぎ連携復興センター、いわて連携復興センターの共同提案を採用しています。

この事業は、復興庁被災者支援班で、①被災者支援に新たな団体を取り込むなど支援体制を強化すること、②民間企業のCSR活動を自治体のニーズとマッチングすること、③生きがいづくり事業を実施する団体と調整を行うことなどのコーディネーターを行うに当たって、現地との連絡調整などを委託するものです。受託事業者のJPFは発災直後から被災者支援のための駐在スタッフを被災3県に配置し、地元NPOへのファンド、企業支援マッチング、支援者間の連携、調整に取り組んできた団体です。RCFは企業と被災地自治体間

を実施できる安定的な仕組みは検討課題です。

また、相談員等の方々について、支援活動の実績が生かされる仕組みについても総合施策で検討課題としています。この点について、感謝状があればやる気が出るといったご意見のほか、資格要件につながるよう経験年数が考慮されるといいというご意見もいただきました。これらの点についても、さらに検討していきます。

コーディネーター事業に期待

復興庁が新たな事業として立ち上げる「被災者支援コーディネーター事業」は、26年度から前倒し実施については、制度や地域、被災者と支援団体をつなぐものとして期待が寄せられました。

民間企業の社会貢献活動（CSR）について、実施される地域の偏りがあるので調整してほしいといったご意見や、復興支援員を導入しようとしても人材が確保できないので支援してほしいといったご意見などをいただいています。復興庁としても成果が上がるよう努力してまいります。

の官民連携の経験が深く、企業と自治体とのマッチング、連携案件形成のサポート等を行ってきた団体です。例えば、釜石市において復興支援員（通称：釜援隊）を導入し、地元住民と避難者の協働によるお祭りイベント等を通じ、住民主体のコミュニティ活性化を行ってきています。ふくしま連携復興センター、みやぎ連携復興センター、いわて連携復興センターは、各県域で復興の中間支援を行い、各地域の被災者支援ネットワークに深く貢献してきた団体です。

来年度から2回、復興庁と全コーディネーターで、活動状況の情報共有や対応案の検討のためにコーディネーター事業全体会議を開催し、3月までに数件のコーディネーターの案件組成と来年度の取組可能性について調査を実施していきます。地域の皆様にもご協力をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

本ニュースレターは、被災者支援の充実のため、関係者の情報共有やコミュニケーションの円滑化を図るために作成しているものです。

埼玉

「楽らく体操・高齢者なんでも相談会」（公益財団法人いきいき岩手支援財団・大槌町） 仮設住宅等での高齢者の閉じこもり防止や生活不活発病の予防等の取組

大槌町では、応急仮設住宅が完成した、平成23年8月頃から、公益財団法人いきいき岩手支援財団の支援を受け、高齢者からの相談対応、応急仮設住宅等での高齢者の閉じこもり防止や生活不活発病の予防等に取り組んでいます。

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、震災直後、大槌町内に20数か所ある避難所を高齢者の体調管理等のため週に1回程度訪問していましたが、応急仮設住宅の完成とともに新たなコミュニティづくり、皆が集える場がほしいという声を受け、大槌町地域包括支援センターの依頼を受け、楽らく体操・高齢者なんでも相談会を開始しました。

当センターには看護師も常駐しており、体重測定、握力測定、血圧測定等の健康管理を行っています。また、大槌町地域包括支援センターでは東京大学大学院地域看護分野の協力を得て、

身近な場所ですら簡単に体を動かすことを目的に「大槌びんころ体操」を考案し、楽らく体操で指導面でも協力を得ながら普及活動を行っています。

対象は65歳以上で、陶芸教室等の特別企画も行いながら町内の応急仮設住宅集会所や既存の集会所を巡回しています。

高齢者なんでも相談会では、主に健康面、介護サービスについての相談が寄せられています。イベント等があっても一人だど知り合いもいないため参加しづらい「最近、眠れなくなり薬を服用することになった」等の参加者の声を活動日誌として編集し、大槌町地域包括支援センターと連携しながら、高齢者の困りごとや悩みごとを一緒にならて考えています。

取組を継続する中で、参加者から感じる「また来てくれたんだ」という安心感、参加者も同じ気持ちを持てることで、一

人一人が他の方に対する自然な気遣いができるようになってきたことを感じているとのこと。現在では、趣味活動を通じて閉じこもり予防、新しい仲間づくりを支援する「おきらく教室」を開催しています。町内外から講師を招き、編み物、ちぎり絵等の教室を実施しており、参加者間の交流から自主的な活動にもつながりを見せ始めています。今後は、男性の参加を促すと共に、自主活動へ移行して趣味活動を継続していただけるよう支援をしていきます。

男性への参加を促す「大切なあなたに作る親父の愛情料理教室」「イケテル女子のビューティー教室」などのユニークな名称の取組の開催や地域で出向いて子供たちにも教えていこうと大槌町とも相談しているところ。です。



おきらく教室（ちぎり絵）の様子



おきらく教室（ふまねっと）の様子

福島

井戸端長屋形式の災害公営住宅（相馬市）

相馬市では、被災者向けの災害公営住宅整備にいち早く着手し、平成24年5月に東日本大震災後としては最初の災害公営住宅を完成させました。また、その造りを長屋形式にし、入居者が度々顔を合わせるよう設計されているという特徴があります。

具体的には、①毎日の昼食はNPOが配食したお弁当をラウンジのような共有スペースで一堂に会して食べ、入居者の孤独状態を防止②ランドリースペースは共同にし、井戸端に入居者が集うよう配置③ランドリースペースの近くには10畳の畳コーナー、その外側にサンデッキを配置④全館ユニバーサルデザイン・バリアフリー（手すり、車椅子用トイレ）⑤手すり付きの大浴場を設置⑥ボランティヤ活動に対応するためのスペースを設置⑦来客対応のためのスペースを配置⑧共助スペースを災害時の支援拠点として利用などの特徴があります。

入居者の8割は単身の高齢者で、平均年齢は73歳程度ですが、1日に1回は入居者が顔を合わせ、

孤独状態を防いでいます。入居者にも「仮設住宅よりいい環境」「一人であるさみしさがまぎれる」と好評のようです。

【福島復興局参事官 高山研】



長屋形式の災害公営住宅の外観



共有スペースでの昼食

トピックス

本格的な冬を迎えるに当たっての「カビ」に注意ください

寒さが一段と厳しくなってきた。窓を閉め切り、暖房を付けてお過ごしになられる方も多いかと思います。その際、注意しなければならぬのが、結露による「カビ」の発生です。厚生労働科学研究班では、東日本大震災被災地の応急仮設住宅における「カビ」のアレルギーリスクの研究を行っています。一般に、「カビ」は、喘息の再発や悪化、アレルギーの原因になることから、放置せず、しっかり駆除することが重要です。「カビ」対策の基本は、①カビの「除去」、②カビが生えた場所の「消毒」、③カビが生えた場所の「換気」、④消毒した場所の「乾燥」です。例えば、プレハブの仮設住宅（気密性が高く断熱や換気性能が低い場合があり、また、室内に物を多く置かざる得ないため、換気やハウスダストの除去が行き届かなくなる）が多い）では、室内の換気はもちろん、洗濯物の部屋干しはなるべく避け（部屋干しの場合は極力エアコンや換気扇等を使用）、布団干し（屋内ではカゴや

（参考）<http://www.mhlw.go.jp/file/9955055/Sesakuujouhou-109000/Kenkoukyoku/00064954.pdf>



本ニュースレターに関するご意見、ご要望（見守り活動等について他の自治体の状況を教える等）のご声かけ先：復興庁「被災者支援班」連絡先：（電話）03-65459740、（メール）hsais/asien.fuko@cas.go.jp

本件に関する問い合わせ先：相馬市建設課（電話）0244-67-2140（メール）mitsuyuki@city.soma.fukushima.jp